

山形県地域公共交通計画及び山形県地域公共交通利便増進実施計画の 進捗状況と評価について（令和 5 年度末時点）

1 目標数値の進捗状況

既に目標値に到達した項目、計画策定時よりも数値が上回っている項目は全体の約 6 割を占める。また、新型コロナの影響等により策定時から数値が下回っているものについても、概ね昨年度から回復基調にあることから、全体としては概ね順調に進捗している。

	目標到達	目標未達だが 策定時を上回る	策定時と横ばい	策定時を下回る	合計
項目数	9 項目	5 項目	2 項目	8 項目	24 項目
	37.5%	20.8%	8.4%	33.3%	(100%)
項目数	4 項目	1 項目	0 項目	8 項目	13 項目
※	30.8%	7.7%	0%	61.5%	(100%)

※利便増進実施計画規程項目

2 目標数値の令和 5 年度進捗状況

計画に規定（別紙 1 - 4 参照）された分類別に評価すると、下記のとおり。A が 11 項目、B が 5 項目、C が 8 項目となっている。目標別にみると、中目標（1）[データの集約・共有]は A が 6 項目中 5 項目と特に順調に進捗している。

一方、令和 4 年度に引き続き、新型コロナ感染拡大による移動自粛など社会経済が制限された影響等により、大目標や中目標（3）[移動の軸となる公共交通事業（鉄道・バス・タクシー）の維持・強化]の項目の進捗が遅れている状況である。

	A (R 5 目標到達)	B (R 5 目標未達だが 策定時を上回る又は、横ばい)	C (策定時を下回る)	合計
項目数	11 項目	5 項目	8 項目	24 項目
	45.8%	20.9%	33.3%	(100%)
項目数	4 項目	1 項目	8 項目	13 項目
※	30.8%	7.7%	61.5%	(100%)

3 目標数値の進捗状況を踏まえた取組みの方向性

令和 5 年度は、5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症となり、移動に関する制限が緩和され始めた時期であり、公共交通の利用者も回復傾向をたどっている状況である。

本来であれば C 評価である項目は目標の見直し等が必要であるが、多くの項目で昨年度から数値が回復傾向にあることから、目標の見直しはせず、各主体が目標達成に向け、観光需要への対応をはじめ、利用促進に向けた取組みを強力に推進していくこととする。